

発議第 15 号

伊賀神戸駅前バス待機場用地にかかる賃貸借契約の調査に関する決議について

伊賀神戸駅前バス待機場用地にかかる賃貸借契約の調査に関する決議を次のとおり提出しようとする。

平成 29 年 12 月 21 日提出

提出者 伊賀市議会議員

岩田 佐俊

山下 典子

市川 岳人

田中 覚

福田 香織

上田 宗久

中谷 一彦

安本 美栄子

記

伊賀神戸駅前バス待機場用地にかかる賃貸借契約の調査に関する決議

1 調査事項

本議会は、地方自治法第100条の規定により、次の事項について調査するものとする。

伊賀神戸駅前バス待機場用地（平成28年12月22日に伊賀市がNRKエナジー合同会社と契約した伊賀市比土字東賀柳2609番ほか14筆）にかかる賃貸借契約に関する事項

2 特別委員会の設置

本調査は、地方自治法第109条及び委員会条例第6条の規定により委員8人からなる「伊賀神戸駅前バス待機場用地にかかる賃貸借契約に関する調査特別委員会」を設置して、これに付託するものとする。

3 調査権限

本議会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び第10項並びに同法第98条第1項の権限を上記特別委員会に委任する。

4 調査期限

上記特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

5 調査経費

本調査に要する経費は、50万円以内とする。

以上、決議する。

平成29年12月21日

三重県伊賀市議会